

平成28年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成28年7月6日（水曜日）

○議事日程

平成28年7月6日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第68号 防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
議案第69号 防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定について
議案第71号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
議案第77号 平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（以上環境経済委員会委員長報告）
議案第79号 平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（教育厚生委員会委員長報告）
 - 4 議案第76号 平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）
（予算委員会委員長報告）
 - 5 議案第80号 財産の取得について
 - 6 議案第81号 平成28年度防府市一般会計補正予算（第4号）
 - 7 意見書第1号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
 - 8 議案第82号 防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について（追加）
 - 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	高 砂 朋 子 君	2番	山 田 耕 治 君
3番	木 村 一 彦 君	4番	橋 本 龍 太 郎 君

5番	吉村弘之君	6番	安村政治君
7番	松村学君	8番	上田和夫君
9番	行重延昭君	10番	中林堅造君
11番	清水浩司君	12番	藤村こずえ君
13番	和田敏明君	14番	山本久江君
15番	河杉憲二君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	三原昭治君
19番	久保潤爾君	20番	田中健次君
21番	田中敏靖君	22番	平田豊民君
23番	今津誠一君	25番	安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	藤津典久君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	岸本敏夫君
健康福祉部長	林慎一君	産業振興部長	神田博昭君
土木都市建設部長	友廣和幸君	入札検査室長	内田和男君
会計管理者	山内博則君	農業委員会事務局長	中司透君
監査委員事務局長	平井信也君	消防長	三宅雅裕君
教育部長	末吉正幸君	上下水道局長	清水正博君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

午前10時 開議

○議長（安藤二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部につきましては、賀谷選挙管理委員会事務局長が欠席する旨の届け出に接しておりますので御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、田中敏靖議員、22番、平田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議案第68号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

議案第69号防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定について

議案第71号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議案第77号平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

（以上環境経済委員会委員長報告）

議案第79号平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（教育厚生委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第68号、議案第69号、議案第71号及び議案第77号から議案第79号までの6議案を一括議題といたします。

まず、環境経済委員会に付託されておりました議案第68号、議案第69号、議案第71号、議案第77号及び議案第78号について、環境経済委員長の報告を求めます。上田環境経済委員長。

〔環境経済委員長 上田 和夫君 登壇〕

○8番（上田 和夫君） おはようございます。さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第68号、議案第69号、議案第71号、議案第77号及び議案第78号の5議案につきまして、去る6月28日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第68号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についての質疑等の主なものを申し上げますと、「県が設定した本市の地方活力向上地域において、現在、事業の対象となりそうな企業はあるのか」との質疑に対し、「企業の対象地域への東京23区からの本社機能の移転または地方にある本社機能の移転の促進については、本条例の制定が前提条件であり、可能性としては地方の本社機能を本市に移転する場合で、地方に本社のある自動車関連企業の本社機能の一部移転が考えられ

ますが、現在、具体的に御報告できる企業はございません」との答弁がございました。

次に、議案第69号防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定及び議案第71号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正についての2議案につきまして一括して御報告を申し上げます。

質疑等の主なものを申し上げますと、「今回の条例改正で、農業委員に加え農地利用最適化推進委員が任命される。委員の数が増えるわけだが、今後、年間の報酬の総額はどうか」との質疑に対し、「現在は農業委員が25名で、予算額が1,020万円でございます。これが新しい体制になりますと、農業委員が18名、農地利用最適化推進委員が18名の計36名となり、概算の予算額は1,174万8,000円となります。差額が154万8,000円の増額でございます」との答弁がございました。

次に、議案第77号平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第78号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の2議案については、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、5議案とも、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、本委員会に付託されました5議案について御報告を申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第79号について、教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○15番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第79号平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る6月27日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、「緊急通報体制整備事業では、新たにセンター方式のシステムを導入することにより、利用の仕組み、内容はどのように変わるのか」との質疑に対し、「センター方式におきましては、利用者の緊急通報を受けた受信センターのオペレーターが状況を聴取し、必要に応じて救急車の手配等や事前登録した緊急連絡先への連絡等を行います。センターには、看護師や保健師等の資格を有したスタッフが常駐しており、緊急時以外においても随時、利用者から健康相談や生活相談に応じるほか、センターから定期的に利用者へ連絡し、安否確認を行います」との答弁がございました。

また、「緊急通報装置の利用料について、他市では月額数百円程度の負担を利用者に求めているところも多い。防府市でこれを無料にするということは利用者にとって非常に喜ばしいが、その判断に至ったのはどのような経緯からか」との質疑に対し、「他市の状況を参考に、当初は市民税課税世帯の方に若干の御負担をいただくことも考えましたが、現在の緊急通報装置は無料貸与としており、有料になるのであれば新しい装置に更新しなくてもよいという御意見の出ることが十分考えられることから、新システムへの移行を円滑に進めるため、無料とすることに決定いたしました」との答弁がございました。

さらに、「新たな緊急通報装置は、いつから利用可能となるのか。また、装置やシステムの変更について、現在の利用者のほか、第一、第二通報者になっておられる御親族や近隣の方へも十分周知する必要があると考えるが、いかがか」との質疑に対し、「来年1月以降、まずは、現在御利用の方の既存装置のつけ替えから随時行ってまいりる予定にしております。周知につきましては、利用者の方のみならず、第一、第二通報先の方々も含め、しっかりと対応してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「現在は市広報やホームページのほか、民生委員の方を通じて事業の周知に努めておられるとのことであるが、民生委員の活動には大変な御苦労や御負担があることから、今後は自治会も活用して徹底した周知を図っていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号、議案第69号、議案第71号及び議案第77号から議案第79号については、原案のとおり可決されました。

議案第76号平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第76号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。
吉村予算委員長。

〔予算委員長 吉村 弘之君 登壇〕

○5番（吉村 弘之君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第76号平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月23日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、24日に総務分科会、27日に教育厚生分科会、28日に環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。さらに7月1日に全体会を開き、分科会主査より全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審査、討論、採決を行いました。

それでは、集中審査での主な質疑につきまして御報告申し上げます。

教育厚生分科会からの審査事項、福岡アジア美術館への寄託中の絵画の修復経費について、「この絵画について、市としてはどのような認識を持っているのか。また、早い時期に市民に見ていただくことは考えているのか」との質疑に対し、「大切なものと考えておりますので、作品の安全が確保でき、良好な収蔵環境を有する専門の美術館に保管をお願いしたところでございます。まだ具体的な調整はしておりませんが、修復後、上山満之進翁の没後80年に当たる平成30年に、御功績を顕彰する企画展を開催し、この絵を展示したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「教育厚生分科会では、アスピラート2階の展示室を候補として考えているということだったが、今後、展示する施設については、検討していただけるのか」との質疑があり、「展示場所や方法等については、アスピラートにこだわらず庁内で検討していきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「この絵画については、福岡アジア美術館でも展示されると思うが、どのくらいの頻度になるのか」との質疑に対して、「展示の時期や期間については未定ですので正確なことはわかりませんが、通常は三、四年ごとに台湾美術に関係する企画展等を開催し、三、四カ月間ごとに、展示替えを行うと聞いております」との答弁がございました。

さらに、「この絵画を文化財として取り扱うことについて、早期に文化財審議会に諮問してはどうか」との質疑に対し、「絵画だけでは価値づけが難しいため、上山満之進翁関連資料としての包括的な調査がある程度まとまらないと文化財審議会に諮問できませんが、

途中経過ということで意見を聞きたいと思っております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで集中審査を終了し、議案第76号の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で、総務分科会、教育厚生分科会、環境経済分科会各主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等を御報告申し上げます。

総務分科会からは、「統一的な基準による地方公会計については、国の要請により導入されるものであるが、導入費用等にかかる国からの財政措置はどうなっているのか」との質疑に対して、「標準的なソフトウェアは国から無償提供されるものを導入しますが、データ抽出などの財務会計システムの更新にかかる費用等は交付税措置されることとなっております」との答弁がございました。

また、「平成27年度は、現段階で12億円の大幅な黒字となったことから、このたびの補正で財政調整基金積立金として6億円が計上されている。老朽化する施設整備など、ほかにも実施すべき事業があると思うが、今後の基本的な財政運営についてはどのように考えているのか」との質疑に対して、「財政調整基金の年度末残高はこの2カ年、減少傾向にあります。平成26年度末では、市民1人当たりの金額は約4万6,000円で県内7番目となっております。過度に多い額ではないと認識しています。平成28年度予算においては、18億7,000万円の財政調整基金を取り崩し、市民サービスの提供に資するよう予算を配分しているところであり、今後も健全財政を維持していく必要がございますので、バランスを取りながら運営してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

教育厚生分科会からは、「保育所へのビデオカメラ設置について、10万円の補助金のみでは設置が困難だと思われるが、1台当たりの設置にかかる費用はどの程度か。また、このたびは5園に設置することとしているが、今後ほかの園からの要望は想定しているのか」との質疑に対し、「設置費用につきましては、録画装置のついたビデオカメラで1台当たり10万円以内での設置が可能なものがあることを確認いたしております。今回、全ての園に対し、設置にかかる意向調査を行いました。要望されたのは5つの園でございます。当補助事業は国の平成27年度補正予算事業であり、来年度以降の実施については未定であることから、今後、設置を要望される園がございましたら、国補助がない場合、経費は全額園の負担ということになってまいります」との答弁がございました。

これに対して、「ビデオカメラの設置は、乳幼児の事故防止や事故後の検証を目的としたものであり、その重要性を考えれば、一部の園のみでなく、他の園にも設置を広げてい

く必要性があるのではないか。今後、国補助の有無にかかわらず、対応の検討をお願いしたい」との要望がございました。

環境経済分科会からは、新規就業者受入体制整備事業については、「トマト栽培による経営が成り立つよう、市内の受給状況や採算性等、実態を把握した上で指導の充実を図り、事業を成功させていただきたい」との要望がございました。

また、防災広報啓発推進事業については、「ハザードマップは、その地域の特性を十分に把握、分析し、住民目線で作成していただきたい。また、その活用については、見て、知って、行動に移せるマップが必要であるが、重点的な地域については説明会やワークショップの開催が必要ではないか」との質疑に対し、「非常に重要なことだと考えており、御質問の趣旨に沿うよう検討してまいります」との答弁がございました。

また、市有三世代住宅建設事業については、「三世代の定義について確認したい」との質疑に対し、「今年度から実施の「三世代同居の支援事業」同様、親と子と孫等の構成で、孫世代について現段階では、小学校、中学校に通われていることを定義として考えております」との答弁がございました。

また、「入居時は、三世代の定義に合致していても、年を重ねると状況が変わってくる、そのことに関してはどうに対応していくのか」との質疑に対し、「来年度の早い時期に管理条例の素案なりをお示しし、議会のほうで御審議いただきたいと考えております。現在は、他の県や市のさまざまな事例を調査研究中でございます」との答弁がありました。

これに対し、「他市の研究も含め、防府市らしいもの、防府市の方々に喜んでいただけるもの、また、市外からも富海に住んでみようかなと思っていただけるような事業にしていきたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して討論を求めます。松村議員。

○7番（松村 学君） 議案第76号平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）につきまして、賛成の立場で討論いたします。

このたびの議論の中心になったのは、10款教育費4項社会教育費7目図書館費の図書館運営事業修繕料、要は陳澄波の絵の修繕料ということで77万4,000円上がっております。これについて議論が集中したわけでございます。

福岡アジア美術館へ寄託する際、昨年でございましたけど、無料で修復してもらって、無料で輸送してもらおうということを議会に説明をされておりました。

しかし、今回こういう形で予算が出たので疑義が出たところでございますが、松浦市長より本会議初日に、里帰り展をやっていききたいと、そして上山満之進に対するお考えを、深い御理解を聞きまして、そして、その後の委員会によって教育委員会から平成30年に文献を多数、また絵と一緒に展示をして、上山満之進展——仮称でございますが、そういうこともしていこうというお考えもお聞きしました。

また、修復も6カ月、半年かかるということで、絵の修復も急がなくてはならないと、こういうこともお聞きしました。

そういうことを総合的に踏まえまして、この予算につきましても了といたしまして、全体的に賛成をするということを表明させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。和田議員。

○13番（和田 敏明君） 議案第76号平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）に賛成の立場で討論申し上げます。

2款総務費1項総務管理費の防災広報啓発推進事業ですが、佐波川洪水浸水想定区域の見直しに伴い、防府市防災マップ（佐波川洪水編）の作成にかかわる経費を計上されております。住民に災害の危険場所、また避難場所等を周知しておいていただくことは、突然の災害時に少しでも早く正しい行動をとるための事前準備にもつながり備えておくことで、一人でも多くの生命と財産を守ることもつながります。大変感謝しております。

次に、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の新規就業者受入体制整備事業ですが、新規就業者等の新たな人材の受け入れと定着に向け、防府とくち農業協同組合が実施するトマト栽培管理施設の整備費用の3分の1を県からの補助となっておりますが、少子高齢化に伴い人口減少の進む中、新規就業者の雇用及び定着を促進していただくことは大変ありがたいことです。市としても今後の動きをしっかりと見守り、バックアップ等も視野に入れていただきますよう要望いたします。

最後に、10款教育費4項社会教育費7目図書館費の図書館運営事業ですが、福岡アジア美術館への寄託契約については、全く異論はありません。また、私は適切な対応ではないかとも思っております。

しかし、契約のあり方については全く納得はしておりません。陳澄波の絵画の修復にかかる費用負担についてですが、平成27年12月22日に議会説明の中で、長期の寄託契約をすれば、作品の修復費用については、福岡アジア美術館で負担することも可能となると説明されておりました。

なお、絵画の搬送に係る費用も同館で負担していただけるとの説明だったと思います。

議会説明後、同日に福岡アジア美術館と寄託契約を締結され、平成27年12月25日

には同館に搬入されております。私も市長と同感で、絵画の修復費用は当然持ち主である防府市が負担するものと素人なりに考えていたことから、さすが福岡アジア美術館、私みたいな絵の知識がない者とは絵画への考え方であり、向き合い方であり、全てが違うと思いました。

しかし、ふたをあけてみると、作品の修復費用については、福岡アジア美術館で負担するとは言っていない。作品の修復費用については、福岡アジア美術館で負担することも可能となると言ったとの御説明でした。このような契約のあり方が認められてよいのでしょうか。

今後もさまざまな契約を行う上で、全ては大切な市民の血税を取り扱うわけですから、金額の大小にかかわらず、せめて議会へその旨を説明してから契約を締結するぐらいの対応は必要だったのではないのでしょうか。特に賛否が分かれるような内容については、我々議員も市民から問われることが多々あります。その際は市に責任を押しつけるのではなく、自己責任でお答えする責務がありますので御理解いただきたいと思います。

冒頭申し上げたとおり、福岡アジア美術館への寄託契約については賛成いたしますが、契約のあり方については、今後、このようなことがないように、内部でしっかりと検討していただきますようお願いいたします。

以上、賛成討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。

議案第80号財産の取得について

○議長（安藤 二郎君） 議案第80号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第80号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入し、救急業務の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、株式会社ハツタ山口ほか3者により指名競争入札を行いました結果、藤村ポンプ株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○7番（松村 学君） この災害対応特殊救急自動車、ずっと何年かにわたって防府市でも整備を行っておるところでございますけど、たしか私の記憶では、大体もう整備が整ったような答弁を以前していらっしゃったような気がしたんですけども、実際、今現在これが何台あって、目標台数はどれぐらいと見てらっしゃるのか。

また、こういった災害対応に係る自動車、消防車も含めて実際あとどれぐらい整備しようとしているのか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（三宅 雅裕君） お答えいたします。

まず、救急車につきましては、現在、本署に3台、それから両出張所、東出張所と南出張所、それぞれ1台ございます。本署の3台のうち1台は予備車ということで、常時4台稼働を行っておりますが、やはり救急車でございます、車でございますので、車検また点検整備、さらには故障等がございます。そのため常時4台稼働を図るためにはどうしても予備車が必要ということで、これは消防力の整備指針の中でも1台必ずつけるということになっております。

それから、このたびは1台増車という形になるわけなんですけど、この消防力の整備指針が平成26年10月に変わりました、それまでの基準が人口3万人につき1台ということで、防府市がそのときに12万人が切れる程度だったんですけど、12万人と見て4台ということなんです。それで先ほど言いました予備車1台を足して5台ということであったんですけど、改正がございまして、今度は人口10万人を超える市町村にあっては、もう救急車が最初から5台だと。さらに5万人を増えるごとに1台増車という形になりましたので、それまでの5台に、さらにもう1台増車して6台という形になっております。

それから、ほかにも「災害」と名前がつきます消防車両につきましては、消防車のほうがタンク車が2台、ポンプ車が1台、それから救急車が1台の計4台が今防府市は所有しております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第80号については、原案のとおり可決されました。

議案第81号平成28年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第81号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第81号平成28年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,148万7,000円を追加し、補正後の予算総額を430億5,704万3,000円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。上段の2款総務費1項総務管理費17目国際交流費の多彩な交流活動事業につきましては、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとしての取り組みの推進に係る経費を計上いたしております。

次に、2段目の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット等の導入に係る地域介護・福祉空間整備推進交付金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、3段目の2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業

及び4段目の10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の認定こども園施設整備補助事業につきましては、佐波幼稚園の認定こども園への移行に伴います施設整備に係る補助金をそれぞれ計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

最後に、8ページの14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億2,456万5,000円といたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○7番（松村 学君） 7ページでございます。3款民生費1項社会福祉費の老人福祉施設整備補助事業、先ほど副市長から御説明がありました。介護従事者の負担を軽減するというので介護ロボットを導入していくという費用だということでございます。

これの補助、多分介護施設でも、また何ほか自分で御負担されるんでしょうけど、どういった補助内容になっているのかということと、これが何台分であるかということですね。

そして、このロボット、確かに今市内全域でも、実は介護施設でも本当人材不足で、全然いないと。みんなが誰かいないか、いないかというような状況で大変人材不足であります。まさにこれの救世主になるごとく、このロボットが導入されるんでしょうが、実際その辺の効果というのはどういったものが考えられるのでしょうか。どういったような、またロボットなんでしょうか。

そして、今後、市としても、こういったものに対しては推進していくようなお考えがあるのか、この3点についてお聞きいたしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 答えいたします。

今回の事業についての内容についてですが、今回の介護ロボットということでございますが、その内容についてお答えをいたします。

まず、1台はPALRO（パルロ）という人型ロボットですね。日常会話、それから体操のインストラクターのような動きをする。人型ロボットといっても40センチぐらいの身長なんですけども、それで先ほど言いましたように人、相手を覚えて日常会話を、お名前なんかを呼びながらお話をさせていただく。それとか、あと体操ですね。体操をPALROがやって、皆さんに、入所者にやっていただくというような形のものでございます。これはショートステイの施設のほうへ導入ということになっております。

それから、HAL（ハル）という介護支援のロボットというか、これは腰に装着しまして、入所者等を抱きかかえるとき等に補助するというようなものでございます。これが

2施設ですね、申し込まれておるところです。ケアハウスとデイサービスの施設ですね。

それから、もう1つは、これはロボットといってもちょっと違うんですけども、シルエット見守りセンサというものでございます。入所者の方がベッドに寝ておられる状況を常日ごろ確認をできるような施設です。動きがあったとき等に、例えば夜中に起き上がられたとか、ベッドを離れられたときに知らせていただくことができるというような、そういったセンサでございます。これが1施設で、一応4台という導入状況でございます。

今申し上げましたように、このロボット等につきましては、先ほど言いました4事業者から申し込みがあって、国へ補助の申し込みをしたところでございますが、実は国のほうで、この補助の申し込みが予算をはるかに超えまして、1法人1事業所92万7,000円という補助になってしまったと、予算の都合上ですね——という状況に今あります。

とりあえず、国の27年度補正予算の繰越分の事業として行われておりますので、今後につきましては、まだ未定のような状況でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○7番（松村 学君） わかりました。国のほうがまた再度検討して予算化されれば、また来年もやっていくということになりそうですけども。

私は冒頭申し上げましたが、今介護従事者が本当に市内でも全然足りてないという状況でして、こういったロボットを導入して国のほうも、全国でも30万人の介護従事者が不足してるというような、たしか話だったと思いますが、本市でも何百人と言わんぐらいじゃないかなと思いますが、至るところでとにかく足りない、足りないという状況にあります。

この辺についても、ぜひまた、このロボットも一つのそういった手段でございましょうが、そういった従事者が足りないという状況も、今後市として何か政策はないんだろうかというような思いもして、ちょっと今回質問させてもらうんですが、その辺だけちょっとお聞きして質問を終わりたいと思います。答弁よろしくをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、この事業の申し込みがかなりもう予算をオーバーすると、予想以上に申し込みがあったというような状況です。ということは、御希望が多いというふうに捉えておるところでございます。

その辺を踏まえ、国のほうの動きも変わってくるだろうと思います。その辺も県の動き

を見ながら、市のほうも適宜対応をしていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。（「従事者が足りない状況、何かお考えですか」と呼ぶ者あり）人手不足ですね。確かにこれについては、人手不足につきましても、国のほうもいろんな手だてを今考えておるところでございますので、その辺を注視して、うちのほうもそれにあわせて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第81号については、原案のとおり可決されました。

意見書第1号無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

○議長（安藤 二郎君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。4番、橋本議員。

〔4番 橋本龍太郎君 登壇〕

○4番（橋本龍太郎君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして御説明とさせていただきます。

意見書第1号無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書。

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかし、我が国の無電柱化の割合は、欧米やアジアの主要都市と比較しても著しく低く、近年増大する異常気象等に起因する災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や観光振興等によるインバウンド効果などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いも

のとなっている。

当市では、過去に台風による電柱の倒壊被害を幾度となく経験しており、市民の安心安全を守るため、防災上の観点から無電柱化の取り組みを推進することは特に重要であると考える。

また、旧山陽道・萩往還を核とする歴史を活かしたまちづくりの具現化のために、防府天満宮の旧山陽道の無電柱化事業に鋭意取り組んでいるところであり、無電柱化による良好な景観の形成は、観光振興を推進する上で喫緊の課題である。

よって、政府及び国会においては、無電柱化の推進に関し、施策を計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に寄与する無電柱化の推進に関する法律の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月6日、防府市議会。

御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

和田議員。

○13番（和田 敏明君） 私から防府市議会の議員の定数を定める条例中改正についての動議を提出させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま和田議員より、防府市議会の議員の定数を定める条例中改正についての動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立ください。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 結構です。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところですが、現在最終日でありまして、残す日程は、常任委員会の閉会中の継続調査のみですので、議会運営委員会にはお諮りいたしません。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第 8 2 号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について（追加）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 8 2 号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正についてを議題といたします。

ここで議案配付のため、暫時休憩といたします。

午前 1 0 時 4 7 分 休憩

午前 1 0 時 4 8 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで提出者から提案理由の説明を求めます。13番、和田議員。

〔13番 和田 敏明君 登壇〕

○13番（和田 敏明君） 近年、全国の多くの地方議会においては、議会改革の中でも議員定数についていろいろな議論が行われております。防府市におきましても、平成 22 年に市民団体の有志が議員定数の削減に向けた運動を展開され、3万5,578名もの署名、捺印による直接請求が行われました。

以前から検討されている問題ですので詳細は省かせてもらいますが、簡単に申し上げますと、議会は議員の定数について特別委員会を設置するなど、過去数回の協議、検討がなされております。しかし、その結果は請求内容には大きく及ばないものであったと思います。その後は、平成 24 年 6 月定例会を最後に協議されることなく現在に至っております。

本来、議員全員で市民の要望に真摯に向き合い、さまざまな議論を重ねた上で議員の定数を決定していくことが理想と考え、平成 28 年 2 月 19 日、議員定数調査特別委員会等の議員定数について協議できる場を設置していただくために、会派代表者会議で協議、検

討するための要望書を議長に提出いたしました。

しかし、その要望書に対し、議長の御意見を幾つか例を挙げますと、たった3万程度の直接請求なんて約12万市民からすれば少ない。僕は議員を増やしたい、その僕にこれをやらすのか。僕はどうせ今期でやめるんだから関係ない、あとは勝手にやってくれ等々の理不尽きわまりない理由で要望書を却下されました。議員の一員として非常に残念です。それならば、今後、防府市議会は、3万5,578名以下の市民要望等は受け付けないのでしょうか。

少し話はそれますが、先日開催された会派代表者会議の中で、私の議会人としての常識を注意される場面がございましたが、市民の要望が何名の方からでも「たった」との表現をなされる議員に、果たして議会人としての常識があるのでしょうか。

また、議長の理念に合わないことは、今後、議会に諮ることもなく全て却下されるのでしょうか。任期残りわずかでも、やめるから関係ないという議員に、市民の血税から報酬を支払われていることを理解されているのでしょうか。

市民の方々に経緯をわかっていただくために、少しここまでの流れを加えさせていただきましたが、このように要望書は、その後平成28年7月1日に会派代表者会議にこそ諮られました。提出が遅い等の理由で思うような結果が得られませんでした。しかし、私といたしましては、市民の要望に、また私が考える議員定数に一步でも近づきたいとの思いで提案させていただきます。

平成27年6月議会の一般質問で、私が考える議員定数は「21名」と発言いたしました。しかし、協議する場が閉ざされた今、私が考える議員定数を一方的に提案したところで皆さんの納得が得られるとは考えられません。そこで、今回提案する議員の定数は現行の「25名」から、せめて1名減の「24名」の議員定数を求めるものです。

主な理由といたしましては、3万5,578名もの署名、捺印による直接請求による定数に一步でも近づけることはもちろんですが、現在議会は25名から1名欠員の24名で運営しております。各議員の努力で市民に目に見えて大きな迷惑をかけることもなく、現行の議員数で議会運営してこられたと思っております。現在24名で運営されている議会を25名に戻す必要はないと思います。

そのほかにも、現在国においては少子高齢化に伴う人口減少問題や年金への不安、2014年4月1日から消費税が8%に引き上げられ、さらに2019年10月——平成31年10月に消費税増税10%とすることがほぼ決定したと言われております。

このように生活、将来を脅かされる中で、市民は懸命に頑張っておられます。このような状況の中、議会としても身を切る改革も必要ではないのでしょうか。苦しむのは市民だ

けでよいのでしょうか、頑張るのは市民だけでよいのでしょうか。皆さん一緒に改革しませんか。私も、私を議会に送り込んでくれた多くの市民も、議員定数の削減に向けた3万5,578名もの署名、捺印による直接請求を忘れていません。

以上の理由で、議員定数を現行の「25名」から1名減の「24名」の議員定数を提案いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（拍手）

○議長（安藤 二郎君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。久保議員。

○19番（久保 潤爾君） 1点質問させていただきます。議員がことしの2月ごろから議員定数に関する協議会を設置しようと言われておられたことは知っておりますが、仮にその時期であってもこの問題を協議するには、やや時間が足りなかったのではと思われま。結果として、今回のようないささか唐突の感のある動議の提出ということになりましたが、もっと早い時期に行動されなかったのはなぜでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 私も1期目ということもありまして、確かに遅いという声もいただきましたが、私なりにいろいろ、さるお方から御助言等々をいただき十分間に合うと、ぎりぎりになるが十分間に合うという判断で提出させていただきました。

また、この議員定数の問題については、例えば市長がおっしゃられた半減ということ、今すぐ決めるという問題ではなく、国の動向であったり先ほど申し上げた人口減少にあわせて検討したり、議会の中で今後もしっかりと検討していくことは重要と考えておりますので御理解よろしくお願いたします。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○19番（久保 潤爾君） 今のお答えの中で聞くと、要するに削減ありきで協議するんではないということでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 議長に要望を提出させていただいたときにも言いましたが、私は議員を削減するだけの一方的な会議というのは要望しておりません。協議会を開催する中で、いろんな議員のいろんな考え方を、そこへ打ち出すということが非常に重要と考えておりまして、またその中で市民のことをもちろん一番に思い、考えて決定していくことが重要と考えておりますので、御理解お願いたします。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 今削減が前提の議員定数等の協議する機関の設置ではないというふうに言われますが、和田議員が出された要望書は平成22年に市民団体の有志が議員定数の削減に向けた運動をされたということ。それから、その後は削減、そういった協

議が行われていないということ。それから、行財政の健全化等を行政に求めることは当然で、みずからも改革という形で、この要望書の中には増やすということの中身が、あるいはそういうことの中身が一切盛られていない。

したがいまして、そういった要望書を出しながら、削減前提でない協議会ということは少し勝手によすぎる議論ではないか。そういう立場であれば、議員定数について真摯にあり方について検討するというのであれば、この6月議会で1名減という提案をすること、そのことと矛盾をすることではないか。幅広い意見をいただくというための検討会を設置するというのと、今回1名削減するという、そういったことを提案するということは矛盾することではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） この要望書は一旦却下されましたので、前回の議会運営委員会においては、委員長に取り計らいもありまして、その後会派代表者会議に諮られることとなりましたが、あくまでも参考資料としてお渡ししただけで——実はこの要望書の中に、最初議長にこの要望書を提出したときに、これじゃだめだと、なぜここに議員削減が書かれてないか、理由がわからないということでした。

そこで私もこういったことは初めてですので、議長のほうに、済いませんが、私も初めてですので、ここに何を書き加えればよいのでしょうかと、この要望書が通るのでしょうかというアドバイスをいただけませんかというお願いをいたしました。また、できれば、副議長も同席のもとにお願いできませんかというお願いもいたしましたが、その後は議長から連絡があることはありませんでした。

この要望書に対してですが、当然3万5,578名もの署名、捺印による直接請求があったことは紛れもない事実ですから、経緯としてはここに書き加えることは一番重要な問題であるというふうに私なりに認識しております。

また、行財政の健全化等、行政に求めることは当然の責務であり、みずからの改革も必要ではないでしょうかということに関しては、私の思いを述べさせていただきました。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。木村議員。

○3番（木村 一彦君） 議員定数というのは議会制民主主義の根幹にかかわる重大なことであります。ですから、この定数問題は、単なる思いつきとかあるいは目分量で決めていいものでは決してありません。これまでの議会の歩んだ経緯とか、それから全国的な動向とか、そういうものを踏まえて科学的な根拠を出していただかないと困ると思うんですね、思いつきや目分量で言われたんでは。

そこで和田議員がさっき申された「自分としては定数21が妥当であると思っており」ということを言われましたが、その21が妥当であるということの根拠を教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） これは後で一般質問、インターネット載っておりますんで見ていただければ即わかることなんです。

私なりにいろいろ調査・研究等々をいたしまして、いわゆる委員会を開催するに当たって、今7名程度が会議の本質を損なわずにスムーズに運営できる人数だというふうにならざるを得ないということを調べさせてもらいました。今、現状防府市議会、総務委員会、教育厚生委員会、環境経済委員会の3委員会がございますので、3掛ける7ということで21名ということをお願いさせていただいたところでございます。御理解をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○3番（木村 一彦君） その21と、盛んに言われる3万5,000何がしかの署名のときの定数の要求ですね、あれ何人でしたかね。（「17人」と呼ぶ者あり）17人でしたかね。それとの関連はどういうことなのですか。あなた盛んに3万5,000何がしを盛んに言われますが、17と21との関連はどうなるんですか。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） これは申しわけありませんが、私なりの意見ということでもどめておいてほしいのですが、市民の要望があつて、それに全力で立ち向かっていくことは、議員としては当然の私は責務ではないかというふうに思っております。そのように今も行動させていただいているつもりではありますが、それが市民の期待に応えられているかどうかはわかりません。

21名というのは、当然市民の要望というものを踏まえて、私なりに調査・研究させていただいて、いわゆる誰の感情も挟まさない、市民の要望にもきちんと応えていく、最終的な人数だと判断していただければありがたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○3番（木村 一彦君） 全然説明になってないと思います。あなたが21が妥当だと思うということだけしか言われてない。

そこで、全力で真摯に取り込むと言われましたが、もし21が妥当だと考えておられるんなら、1減という提案は出てこないはずですよ。やっぱり21にせよという要望を出してこそ初めて真摯にこの問題に取り組むということになると思いますね。1つずつ減らして、あなたが言われる21にいくまでには、もう4回1つずつ減らす、そういうのは本当に真

摯な提言だと思えませんね。それについて御説明をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） この問題は以前からいろんな議論が横行しておりますが、21名というのはあくまでも私の思いであって、本来協議会を開催して、議会全体の中で協議していただく際に、この21名ということで提案させていただこうという、これはあくまでも私個人の考えです。

でしたが、その要望が却下され、いわゆる協議会等がつけられることはございませんでしたので、やはり21名に一步でも近づきたいという思いで、こういう形で提案することは、私としても残念な経緯でございます。御理解よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○3番（木村 一彦君） 何回聞いても私の思いということしか返ってきませんが、その思いだけでやられたんじゃ困るんですね。この議会制民主主義の根幹を占める議員定数という重大な問題に対して、私がこう思うからこうしたいというだけでは議会全体の合意は得られないと思います。

そして、この問題については全然議会は取り組んでこなかったって動議の中にありますけれども、既にこの問題は3万何がしかの署名が出された前後から、議会は何年間かにわたって真剣にいろいろ機構もつくって論議し、し尽くしてきて、ああいう結論を出したわけです。ですから、一旦もうこれは決着がついた話ですから、今ここでそういうことをまた繰り返すというのは、私は議会人としての常識を疑いたい。

それから、もう一度お伺いしますが、3万何がしの17名と、あなたが言われる21名と、3万何がしを本当に大事にするんなら、なぜ17名と要求しないんですか。もう一度お尋ねします。それと、今の1名減との関係はどうなってるんですか。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 言っておらないことを言われたんで、もう一回動議の一部分を読まさせていただきますが、署名、捺印、直接請求が行われた後、以前から検討されている問題ですので、詳細は省かせてもらいますがというふうに冒頭申しまして——ちょっと議長、濟いません、今しゃべってるんですが。濟いません、発言中に横から言われると、おっしゃられたことも忘れますんで、私あんまり賢くないんで、もう一回質問お願ひいたします。

○議長（安藤 二郎君） 今の和田議員の質問はどういうことですか。外から……。

○13番（和田 敏明君） もう一回言いましょう。今この発言の機会というのは、私が議長に許可を得ていただいたものです。この時間は私の時間のはずです。それを指名され

てない議員が横からしゃべられると、私の内容が飛んでしまいます。飛びましたんで、私あんまり賢くないんで、飛びましたんで……。

○議長（安藤 二郎君） わかりました。周りの人は静かにしてください。

○13番（和田 敏明君） 常識がありませんので、済いませませんが、もう一回質問していただけますか。

○議長（安藤 二郎君） じゃ、最初から。木村議員。

○3番（木村 一彦君） 3万何がしかの署名は17名に削減するという提案でありました。それと、和田議員が私の思いということで盛んに言われている21名との関連はどうなっているのか、これが第1点。

それから、17名の署名に対して、今1名減という提案されてる、それとの関係はどうなのか、これが第2点です。以上の2点についてお答え願いたい。

○議長（安藤 二郎君） 今から和田議員に指名しますので、周りの人は静かに聞いてください。和田議員。

○13番（和田 敏明君） 先ほどと質問がちょっと変わったような気がしますが、先ほども申し上げましたが、直接請求は17名、これは紛れもない事実であります。私が打ち出した定数は21名ですが、一步ずつでもやっぱり、この市民の要望にも近づきたいですし、以前にも私のほうから発言させていただいたんですが、やはり市民はなかなか市議会議員ということを経験されてない方も多いので、それを全てというふうには私の中では判断しておりません。

そこで、打ち出した答えが、私は21名が妥当ではないかという発言をさせていただきました。それに一步近づける提案です。なぜならば、皆さんで本当は協議したかったんですが、その協議する場を閉ざされましたんで、まるっきり受け入れられない提案をしたところで意味がありませんので、24名という提案をさせていただきました。

済いません、ちょっともう一点を、もう一回お願いします。

○議長（安藤 二郎君） もう一点は——1名減。和田議員。

○13番（和田 敏明君） なぜ1名減かということなんですが、先ほど最後に申し上げたように、協議する場が閉ざされた中で、この場で私が21名と叫んだところで議会の納得を得られるとは思っておりません。何度も申し上げますが、市民の思い、また私の発言した定数21に一步でも近づきたいという思いで1名減と、せめて1名減ということで提案させていただいております。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） この提案に反対をいたします。1つは、会派代表者会議では議員定数削減ではないということが前提の機関の設置ということを行いながら、本会議ではマイナス1名減を出すというのは矛盾をしておる、首尾一貫しないものであるということが1つあると思います。

それから、2つ目、議会改革というようなことの中で一環ということをおっしゃってありますが、議員定数削減というものは今日では議会改革というふうには捉えられておりません。議会改革と言われておる形で全国の市議会が取り組んでおりますものは、情報公開、市民参加、議会内の審議の充実という課題であります。

これは例えば早稲田大学のマニフェスト研究所がやっておりますアンケート、そのアンケート結果が6月に出されておりますが、防府市は県内で第3位の議会改革度であります。あるいは議会改革フォーラムあるいは日本経済新聞社の日経グローバル紙の評価、これは防府市はかつて16位あるいは23位という全国で高い評価をいただきました。そういったものが議会改革というものでありまして、議員定数削減ということをおっしゃるというふうには言われるのは心外だろうと思います。

そして、今日まで36名、当初おりました議員が、4回の削減によって11名既に削減をしております。36が25になったわけですが、24でも余りパーセント的には変わりませんが、ほぼ3分の1の議員を削減既にしておるわけでありまして。ただただ削減ということをおっしゃるという風潮は、いささか問題があるのではないかとこのように考えておりますので、そういった趣旨のこの削減案は反対すべきであろうと思います。

それから、以前に議員定数が問題になった時点で、議会内で防府市議会における議員定数のあり方ということについて議員定数検討協議会が設置をされまして、平成23年9月20日に答申書が出されました。この答申書で示されております人口10万人から15万人未満、防府市が12万弱ですから、防府市と人口が似たレベル、そして面積が120平方キロから250平方キロ未満の市、防府市が180平方キロでありますから防府市と面積、人口がほぼ似た市の議員定数を調査をしております。

当時の調査では、この平均が28.1人、防府市が27人でありましたから、それほど削減しなくてもいいという意見が多数でありましたが、全体の一致を得ることなくいろん

な意見が併記してある答申書になっております。

今日の時点で関係の17の、防府市をひっくるめて17の市の議員定数を見ますと、当時は28.1人でありましたが、現在その平均値は26.1人であります。そして、防府市が今25人ありますが、この17市のうち防府市より議員定数が多い市が8市、少ない市が7市という状況になっております。統計的な数字でいくと平均値が26.1人、こういう統計のときには中央値という言い方もしますが、中央値が25人、こういった形でありますので、防府市の25人という現在の定数は決して少なくも多くもない、適切な議員定数だろうと思います。

以上の理由から、この改正案については反対をいたします。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員。

○10番（中林 堅造君） 和田議員の議案第82号につきまして、賛成の立場で話をさせていただきたいと思います。

以前私はやっぱり一般質問で、議員削減のことについて、定数のことについていろいろと発言をしまっていました。今回、なぜ1人減かということをご提案したかということですが、振り返っていただきたいと思うんですが、平成24年の6月議会、当時27人を25人という議案、反対をなさったのは共産党のお二人だけでした。残り22人は全員賛成でございました。

そのときの議会が示した賛成の理由なんですが、やはり市民が行動を起こした削減の署名活動の結果の人数を考えたということと、そして現状2人減で、この議会が何ら支障のない形でもって進められていると、その判断でもって27から25という判断を議会はいたしました。覚えていらっしゃると思います。防府市議会のこれは私は歴史的な判断だったと思います。

そして、今回25が24という、この数字は残念ながらお一人お亡くなりになりまして、そしてその9カ月が今たっております。我々は11月に改選があるんですが、その後4カ月を足しますと1年3カ月、それでもやはり24でやっていくわけでございますし、この議会というものは6分の1ルールというものがあるんですね。

ですから、例えば、我々が視察に行つて、そして不幸なことに4人あるいは亡くなっても補欠選挙はないんですね。5人であれば補欠選挙をしなければならない。それがその後、議会が始まってすぐにでもそういう形になった場合は、それは繰り上げとかいろいろなこともあるかもしれませんが、とにかく6分の1、これを超えなければ補欠選挙はしなくていい。その後、我々は、例えば今25ですから21でも続けていかなければならない、そういう形をとっていかなければならない、それが議会ですよ。

ただ、今回、そういう意味で24人やってきた、そのことを考えあわせれば、今回のこの25から24、これは間違いなく和田議員がしっかり説明してくれた。そのまま我々は、この議案につきましては賛成の立場でなければ、24年当時のこの防府市議会のこの考え方、それを覆すようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○3番（木村 一彦君） この議案に反対したいと思います。

先ほどから申し上げておりますが、3万何がしの署名のときの17名削減、これはこれなりに何か全国の動向やその他を一応分析した数字が出されておったように思います。しかし、今度和田議員が21が妥当であると、これは先ほど何回か繰り返し私が質問しまして、繰り返しお答えがありましたが、「私がそう思う」ということ以外何の根拠もない、全く、いわば自分の主観的な思い込みだけしかないので、これは議会の議論に値しない。

しかも今回、それにかかわらず1名減ということは、ただ、とにかく減らしさえすればいいと、とにかく減らせということにしかならない。これは全く議会の議論の対象にならない提起だと思えます。

そういう意味では、先ほど同僚議員もこもごも言いましたが、全く言論の府として議会がまともに取り上げるべき議題に値しないということで、反対したいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○19番（久保 潤爾君） ただいま提出された議案第82号に反対の立場で討論します。

今回の議員定数を削減する議案については、議会内で十分な協議が一切なされておらず、議案として提出するには全く機が熟していないと考えます。

しかしながら、国政、地方自治において、議員定数についてはさまざまな意見があることもまた事実ではあります。そういったことを考慮すると、議会として議員の定数がどうあるべきか結論ありきではなく、虚心にその根拠をしっかりと考え、真摯に協議をし続けていくことは必要な事項ではないかと思えます。

しかしながら、今回は議会でのそういった協議は一切なされておりません。そういった協議を経た上で、結論として条例改正案が提出されるというのが本来の筋であろうということを出発点にお伝えし、反対の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。山下議員。

○17番（山下 和明君） 公明党として一言申し上げます。議員定数を25から1名減として24とする今回の提案につきましては、きゅうきゅうな提案であります。よって、反対の立場を表明したいと思います。

その理由として、今申しましたようにきゅうきゅうな提案でもあります。本来議会人として協議を重ね、調査をした後に判断すべきであるとは私は思います。ですから、協議の期間を考えないといけないと考えております。

2点目は、現議会は、前回の選挙で人、議員が入れ替わっております。そうしたことから、この時期に定数1名減として24だけで判断するという事は乱暴ではないかと考えます。

議員定数の協議につきましては、11月の改選後の新体制で協議、判断することは当然のことと思いますので、申し添えておきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りをいたします。本案については反対の御意見もございますので、起立による採決といたします。議案第82号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） わかりました。起立少数でございます。よって、議案第82号については否決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りをいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することと決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわ

たり慎重な御審議いただき、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前 11 時 27 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 28 年 7 月 6 日

防府市議会議長 安藤二郎

防府市議会議員 田中敏靖

防府市議会議員 平田豊民